

H26一級河川堂島川(旧淀川)銚流橋ライトアップ設計等業務にかかる質問と回答

NO	質問	回答
1	ライトアップデザイン責任者について、副責任者を立てることは可能か。	受注者の執行体制としてライトアップデザインの副責任者を立てることは任意です。ただし、様式6-1及び6-2への記載は要件を満たすライトアップ責任者のみです。なお、受注後に、「測量、調査作業及び業務委託等必携(平成26年4月)大阪府都市整備部」の第1112条に基づき提出していただく、業務計画書の業務組織計画に記載していただくことは可能です。
2	デザイン提案イメージの枚数制限はあるか。	枚数制限は設けておりません。
3	応募時点において大阪府建設工事競争入札参加登録業種のうち「電気工事」に登録されている必要がある理由	主な業務である実証実験では、電気工事にあたる作業を行うことがあるため、本件公募の参加資格として標記の要件を求めます。
4	過去10年間に於ける土木建造物及び屋外建築物施設のライトアップの施工実績を有する必要がある理由	本業務においては、当該エリアの魅力を向上させる、より統一感あるクオリティの高い提案を求めており、高度な技術が重視されるため、標記の施工実績を必要としています。
5	業務責任者とライトアップデザイン責任者を同一人物にすることは可能か。不可能である場合その理由	可能です。
6	受任者・グループ代表構成員が、法人の代表取締役の場合、どの委任状、グループ使用印鑑届を提出すればよいか。	グループ構成員が法人の代表取締役の場合は受任者ではありませんので委任状は不要です。またグループ代表構成員が法人の代表取締役の場合、様式集24ページの「代表構成員が代表取締役の場合」の様式のグループ使用印鑑届をご提出ください。なお、グループを構成する場合は、いずれの場合であってもグループ協定書は必要です。
7	業務提案書、デザインパース、デザイン画、それぞれの枚数制限について	枚数制限は設けておりません。
8	橋上の既存道路照明の調整を提案する場合の、「道路照明施設準拠基準」に準拠する平面路面輝度の値について	銚流橋の「道路照明施設設置基準」に準拠する設計上の平面路面輝度の値は0.7cd/m ² です。ただし、業務の履行に際しては、道路管理者である大阪市との設計協議が必要で、最終決定はこの協議の結果によることになります。
9	ライトアップ用照明器具を護岸・棧橋・テラスに取付しても良いか	護岸等既設構造物の構造に影響を及ぼす設置・改造は認められません。なお、銚流神事を行う場所(右岸上流)には設置・改造はできません。
10	手摺を改造しても良いか	ライトアップデザイン方針に記載の通り提案いただくことは可能です。
11	アプローチライトを改造しても良いか	ライトアップデザイン方針に記載の通り提案いただくことは可能です。
12	今後、舗装をやりかえる予定は有るか	道路管理者に確認したところ、舗装補修の具体的な予定はありません。
13	手摺の塗装をやりかえる予定は有るか	道路管理者に確認したところ、手摺りも含めて、当該橋梁全体の塗装の塗替えの具体的な予定はありません。
14	既設の配管・配線図は有るか	存在する図面についての閲覧を受け付けています。閲覧によりご確認ください。閲覧期間・場所については本ホームページに記載の通りです。
15	道路照明・歩道照明の設計照度は設定されているか	銚流橋の「道路照明施設設置基準」に準拠する設計上の平面路面輝度の値は0.7cd/m ² です。ただし、業務の履行に際しては、道路管理者である大阪市との設計協議が必要で、最終決定はこの協議の結果によることになります。
16	分電盤はやりかえになるか	ご提案いただける内容によっては分電盤のやりかえが必要な場合があると思いますが、その場合は提案書及び本設工事費に分電盤のやりかえも含めてください。
17	阪神高速道路に取り付いているダウンライトの光源は何であるか。また、灯具を消灯、ランプ交換、撤去、器具交換、増灯などの調整は可能か。このダウンライトを平面路面輝度計算内に組み込むことは可能か。	阪神高速道路に取り付いているダウンライトについて、管理者である阪神高速道路(株)に確認したところ、光源は水銀灯で、HF100Wになります。また、ダウンライトは、今回のライトアップ事業の対象範囲ではなく、管理者も異なるため、灯具の消灯、ランプ交換、撤去、器具交換、増灯については、原則、不可能と考えております。ただし、単純な消灯など、内容によっては協議・調整の余地はあるものと認識しております。なお、銚流橋の管理者である大阪市に確認したところ、現行の平面路面輝度の計算は、橋上の高さ6m程度の照明のみで、ダウンライト及びローポールライトは含んでいないため、これらを計算に組み込むことは不可能であるとのことでした。
18	橋上の植栽部分の既存ポール照明は点灯していないようだが、点灯状態を確認することは可能か。	既存ポール照明については消灯状態となっております。当面点灯の予定はありませんので点灯状態を確認することはできません。消灯状態を現状とし、既存ポール照明を「活用する」、或いは「活用しない」、活用する場合は、どのような明かりかも含め提案して頂いて結構です。参考に点灯時の写真を添付いたします。